

豊橋市非常勤嘱託員採用試験要綱

※随時募集

1 採用予定職種、採用予定人員及び申込要件等

職種	採用予定人員	必要となる資格等	業務内容
保健師	1名	保健師免許を有する方	市役所庁舎、保健所などにおける健康相談や保健指導等の業務

- [注]1 年齢、学歴及び国籍要件はありません。
2 身体障害者の方の受験が可能です。ただし、活字印刷文による筆記試験や面接に独力で対応できる方で、介護者なしで職務の遂行が可能な方とします。
3 採用予定人員は今後、変更することがあります。
4 定員に達した時点で受付は終了します。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

○以下はその内容です。

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- 就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

2 勤務条件

勤務時間	勤務場所	報酬月額	嘱託期間
週30時間程度	市役所庁舎又は保健所など	234,600円	採用日から 平成28年3月31日 まで

- ※ 上記、報酬月額は平成27年度における金額です。なお、通勤手当等の手当の支給及び定期昇給制度はありません。
- ※ 採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。
- ※ 嘱託期間については、採用日から平成28年3月31日までですが、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、更新する可能性があります。ただし、職員の育児休業等の代替としての勤務となるため、職員の復帰状況により変更する可能性があります。

3 試験日及び試験内容等

試験日	試験内容	試験会場
申込受付後、こちらで指定します	面接・小論文・適性検査	豊橋市役所ほか

4 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。
電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認ができるものを持参し、直接豊橋市役所総務部人事課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から 1 月間

5 応募手続

受験申込	<p>申し込みは随時受け付けますが、定員に達した時点で受付は終了します。郵送又は持参により人事課へ提出してください。</p> <p>[郵送] 提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。</p> <p>[持参] 提出書類に必要事項を記入のうえ、持参してください。受付時間は、土・日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。代理の方による持参も可能です。</p>
提出書類	<p>①写真貼付の市販の履歴書</p> <p>②健康診断証明書（別添の証明書を試験当日に提出してください。勤務先の会社等で 6 カ月以内に実施した健康診断による証明書の写しでも可とします。ただし、検診項目がすべて実施されていない場合は、未検診項目についても検診の上、併せて提出してください。）</p> <p>③保健師免許証の写し</p>

6 その他

- (1) 申込受付後は、履歴書、写真等、一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 試験当日は、試験会場の駐車場は利用できませんので公共交通機関等を利用してください。
- (4) 問合せ先: 豊橋市役所総務部人事課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
電話 0532-51-2050

